

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 元年 6 月 3 日

千葉市長 熊谷 俊人 殿

提出者

住所千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1

WBGマリア イースト25階

氏名 東京セキスイハイム(株) 千葉支店

取締役支店長 佐久間 貞光

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 043-212-8127

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、30年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	東京セキスイハイム株式会社 千葉支店
事業場の所在地	千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1 WBGマリア イースト25階
事業の種類	大分類:建設業 中分類:総合工事業 小分類:木造建設工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	平成30年4月~31年3月

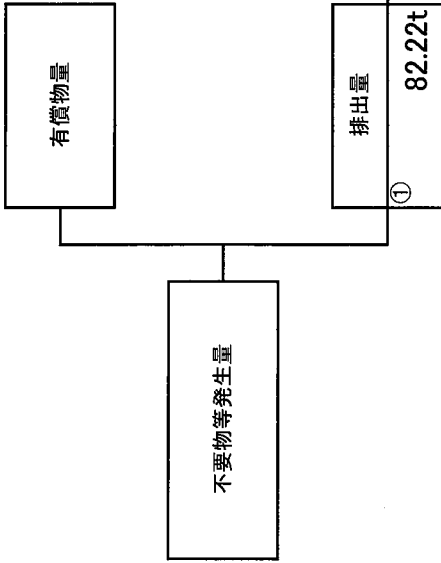
産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,964.00t	全処理委託量	1,964.00t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	162.00t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,881.00t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	25.00t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類ガラス・陶磁器くず)



項目	実績値
①排出量	82.22t
②+③自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	82.22t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	28.36t
⑫再生利用業者への処理委託量	67.42t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収を行う業者以外の処理委託量	0t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩
82.22t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪
28.36t

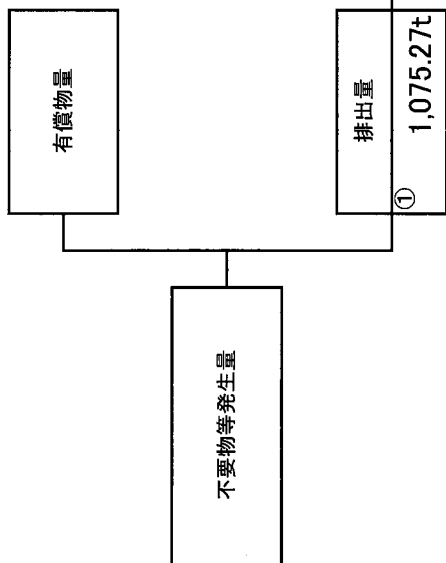
⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫
67.42t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収を行う業者以外の処理委託量
⑭

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類コンクリートから)



項目	実績値
①排出量	1,075.27t
②+⑥自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	1,075.27t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	94.65t
⑫再生利用業者への処理委託量	1,024.31t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧

自ら直接利用した量
②

自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した量
④

自ら中間処理した後の残さ量
⑥

自ら中間処理により減量した量
⑦

④のうち熱回収を行った量
⑤

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩
1,075.27t

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪
94.65t

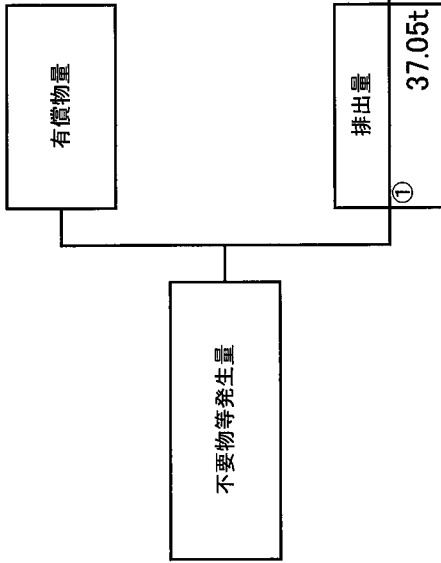
⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫
1,024.31t

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類廃プラスチック類)



項目	実績値
①排出量	37.05t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	37.05t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.41t
⑯再生利用業者への処理委託量	31.49t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

③ 自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量

④ 自ら中間処理した量

⑤ ④のうち熱回収を行った量

⑥ 自ら中間処理した後の残存量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

7.41t

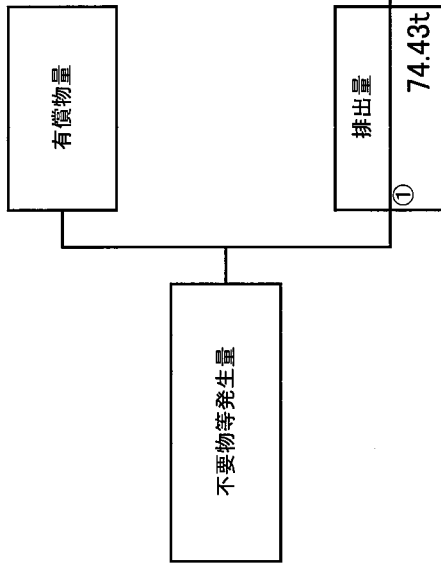
31.49t

37.05t

7.41t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類金属くず)



項目	実績値
①排出量	74.43t
②+③自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	74.43t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	27.05t
⑫再生利用者への処理委託量	74.43t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量

③ 自ら直接埋め立て処分又は海洋投入処分した量

⑥ 自ら中間処理した後の残さ量

⑦ 自ら中間処理により減量した量

⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量

⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量

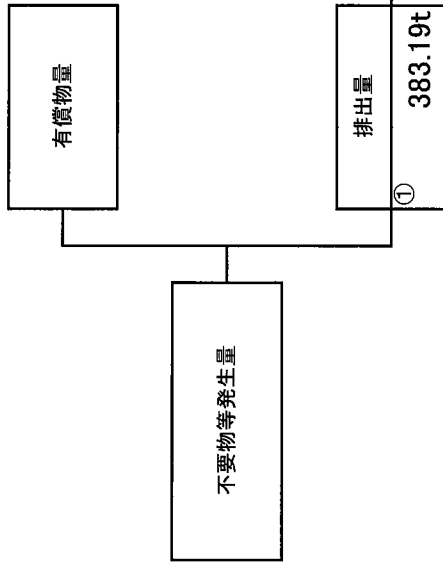
⑫ ⑩のうち再生利用者への処理委託量

⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量

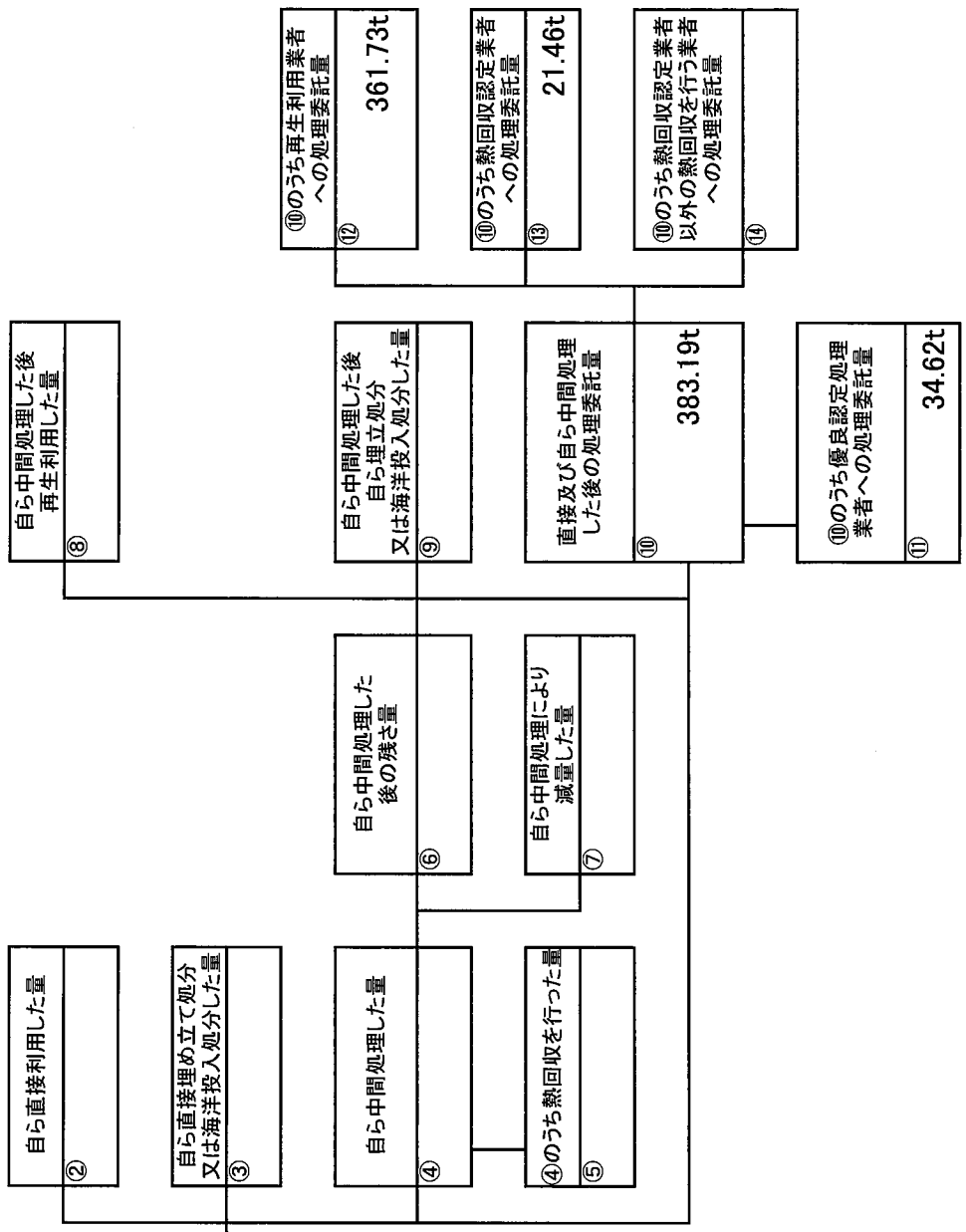
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 木くず)



項目	実績値
①排出量	383.19t
②+⑥自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	383.19t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	34.62t
⑫再生利用業者への処理委託量	361.73t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	21.46t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

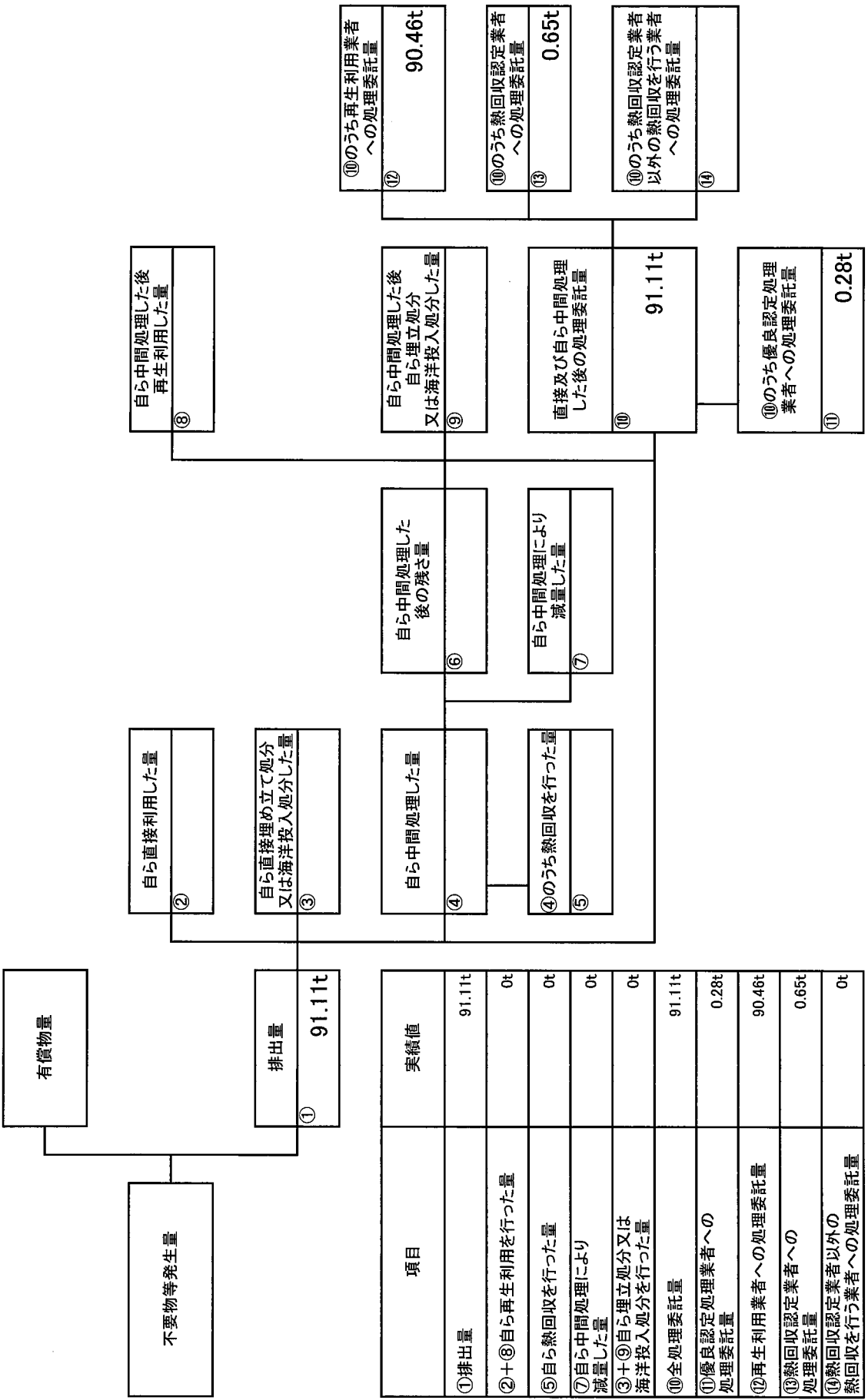


⑩のうち再生利用業者への処理委託量	361.73t
⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	21.46t
⑩のうち熱回収を行う業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	34.62t
---------------------	--------

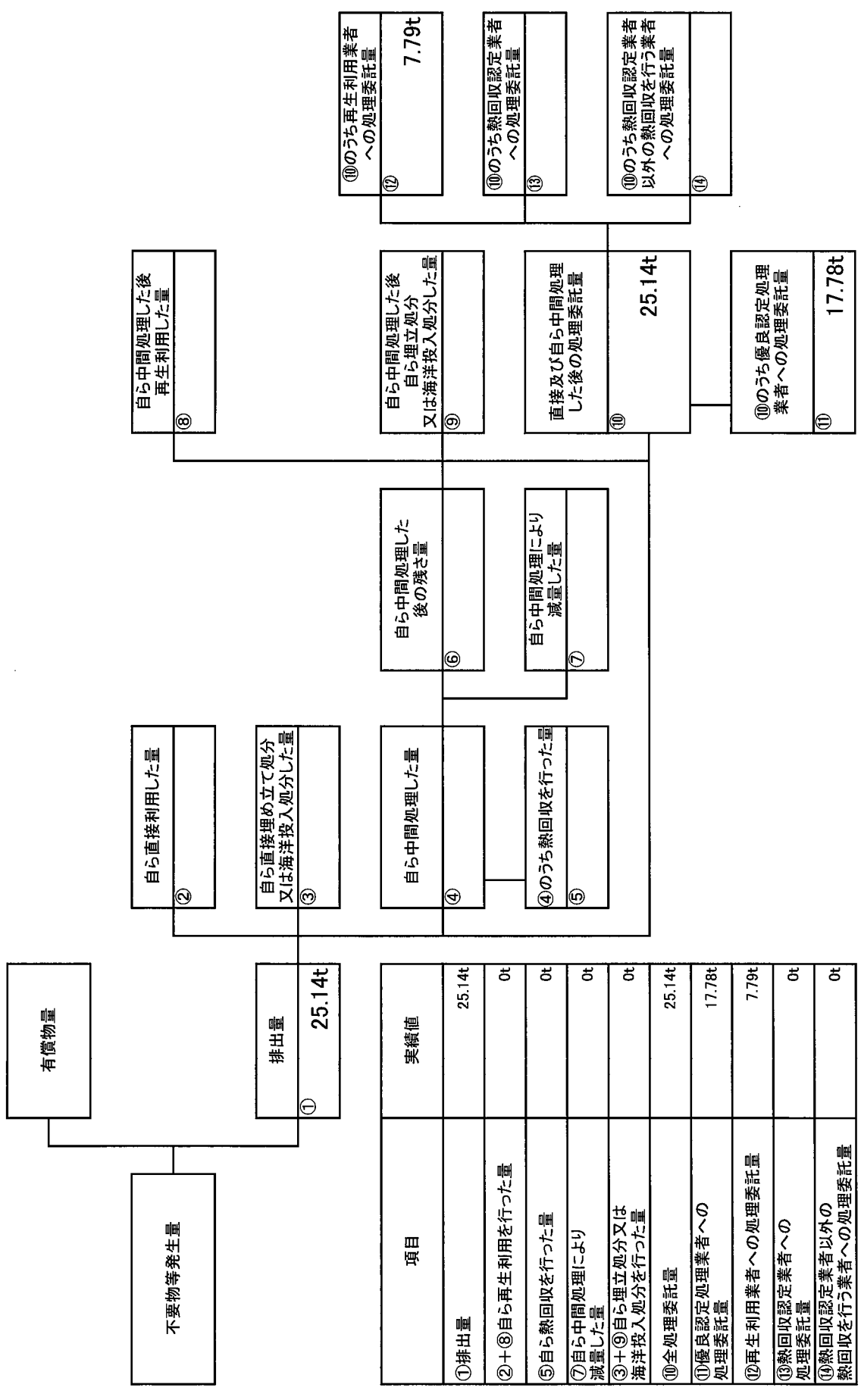
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類 繊維くず)



項目	実績値
①排出量	91.11t
②+⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+④+⑥自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	91.11t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.28t
⑫再生利用者への処理委託量	90.46t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.65t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

計画の実施状況 (産業廃棄物の種類建設混合廃棄物)



項目	実績値
①排出量	25.14t
②+⑥自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③+④+⑤自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	25.14t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	17.78t
⑫再生利用業者への処理委託量	7.79t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収を行う業者以外の処理委託量	0t

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。